

候、右は或人の覺し趣きを書付侍りしとしておこせるをこゝにゑるす、また豊後かたには、いろいろ六ヶ敷譯も有之候也。因に云萬歳の唄ふ節は、幸若の唄ひ候ふしに、により候者のよし也。又能の狂言の空穗猿の猿の舞候時、うたひ候歌のふしにも、似よりし物のよしなり、尤時代は萬歳の方古く、幸若その後のもの也とぞ。

〔明月記〕元仁二年正月三日、臨昏千壽萬歲來、

〔看聞日記〕應永二十五年正月四日、千壽萬歲參祝言申、賜酒肴如例、

〔御湯殿の上の日記〕明應七年正月七日、北ばたけ御千じゆ万ざい申、

〔時慶卿記〕慶長九年正月五日、女院御所より、明日可致伺候旨有御觸、千秋萬歲如去年參儀也、六

日、御番初也、參勤、又女院御所千々萬歲、如例年參上候、御振廻少納言局ニテ在之、其後御前ニテ謠

アリ、御盃兩度參、八條殿御參也、外様ニハ阿野ト兩人計也、内々不參ハ、萬里少路、伯所勞藤宰相、同

御トヲリ兩度及沈醉退出、

〔百一錄〕延寶二年正月五日、千秋萬歲猿等如例、

〔大江俊矩公私雜日記〕寛政十年正月十四日己卯、千秋萬歲也、去五日依十二年正月五日戊午、千

秋萬歲、卯半刻俊幹、予兩人參勤、依仙洞御幸、刻限被急也巳半刻計出御、參臺殿萬歲猿舞如例、不雨之間舞畢、不及登之儀

御通伯三位、定業朝臣、宗德朝臣、大江俊幹、予等出座、時宜如例、事訖、午刻過兩人退出了、

〔年中恒例記〕正月七日、千秋萬歲參、出於松庭被舞之、御太刀持被下之、同朋遣之、御供衆少々調候、

先々は十二五郎參也、但長祿年中に、十二五郎は十一日參也、是は伊勢肥前守盛富說也、十二五郎

は申樂の由、因幡守説同之、

民間萬歲

參幕府

〔人倫訓蒙圖彙七〕萬歲樂、年の初めてたきためしをいはへば、萬歲樂とは聞えし事也、此流諸國にあり、京に出るは大和より出る、中國は美濃より出る、東へは三河より出るなり、聖德太子の時